

内閣参質一一〇第四号

昭和六十二年十一月十七日

内閣総理大臣 竹下 登

参議院議長 藤田 正明 殿

参議院議員黒柳明君提出政府専用機の購入問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員黒柳明君提出政府専用機の購入問題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府専用機については、内閣総理大臣の輸送、緊急時における在外邦人救出のための輸送等に使用するために総理府において購入することとしており、その管理運用については、現時点では、総理府で行うことを考えているが、具体的な管理運用の在り方については、法的な問題を含め今後関係省庁で十分検討することとしている。

なお、年間維持費については、管理体制が未定である現段階で算出することは困難である。

三について

政府専用機検討委員会は、内閣官房副長官を委員長とし、防衛庁、外務省及び運輸省の関係局長で構成され、同委員会の下に置かれた関係省庁の担当課長からなる幹事会と合わせ、昭和

六十二年五月から十月までの間に十一回開催された。(五月二十八日、六月一日、六月五日、六月十日、六月二十二日、六月二十四日、七月十七日、八月十一日、十月八日、十月二十日、十月二十二日)

四について

提案要求書の概要は、次のとおりである。

(1) 無給油で六千五百ノイティカルマイル(約一万二千キロメートル)以上の航続性能を有すること。

(2) 会議室、事務室等政府専用機固有のスペースを確保した上で、内閣総理大臣の外国訪問の場合には百五十人程度、邦人救出の場合には三百人程度を収容できること。

(3) 発動機三発以上を装備している機種で、国際線等への導入状況を勘案し、安全性等について十分確認され得ること。

(4) 国内外において今後相当長期にわたって整備の支援基盤を有すること。

なお、これに対する回答内容については、程度の差はあるものの提案要求を満たしたものと
なっているが、非公開を条件とされているのでその詳細を明らかにすることは差し控えたい。